

I 過去の答申・意見書等から

◎今後の中学校給食について(答申の理由)

- 1 平成 27 年 8 月 西東京市立中学校完全給食について(意見)「付帯意見」(給食運審)より
自校式給食の優位性は委員の誰もが認めるところであるが、本市の親子給食は、全校実施から僅か3年を経過したばかりであり、中学校においては今後も円滑な親子給食が継続されるという考えに変わりはない。

しかし、今回は(仮称)第 10 中学の校舎を中原小が仮校舎として利用する都合上、基本設計での給食室の位置付けの配慮が必要となるが、その後に入校するひばり中の給食方式は、審議会の考えを汲んだ、適宜な判断を期待するところである。

- 2 平成 28 年 5 月「(仮称)第 10 中学校の給食室設置に対する意見」(給食運審)より
ひばりが丘中学を自校式にすることが妥当であるが、このことは特殊事情を踏まえたことのため、今後の中学校給食のあり方については、なお、議論を要すると考える。

◎完全給食の方式とその継続に関して

- 1 平成 19 年 7 月「西東京市立中学校における給食について(答申)」(給食運審)より
西東京市において、学校給食法に基づく中学校における完全給食を実施すべきである。その実施方法は、①給食と家庭弁当との選択制、②温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、③給食時間の確保の検討、④給食費未納対策、を検討すべきである。
審議会では、視察内容等も含め、調布市を参考とした親子方式での実施を提案する。

- 2 平成 20 年 11 月「中学校給食の実施に向けて(最終報告)」(中学給食検討委)より
給食の提供方法は、現在の小学校の給食設備等の資源を最大限有効活用が図れる観点から、小学校で調理した給食を中学校に提供する親子調理方式とする。また、アレルギー疾患や食事に対する考え方への配慮から「家庭弁当との選択制」とし、そのためには給食を希望する生徒の保護者からの「事前申込み制」とする。なお、献立は小学校との同一とし、栄養摂取は食事量で調整する。

- 3 平成 24 年 3 月・平成 27 年 8 月「西東京市中学校完全給食について(意見)」(給食運審)より
平成 23 年 1 月に定めた親子調理方式と大きな変更点もなく、既に軌道に乗ったものと判断している。一部改善を求める声も確認しているが、喫食率は 95 パーセントに達し、生徒や学校への調査数値を勘案しても、順調に推移しているものと分析している。
今後も、生徒の心身の成長に役立つ完全給食の実施に向け、関係者がそれぞれの立場で課題解決を図り、より円滑な親子給食のために努力願いたい。

◎親子の組み合わせの基本的な考え方

1 平成 20 年 11 月「中学校給食の実施に向けて(最終報告)」(中学給食検討委)より
親子の組合せは、将来にわたって長期的に継続する必要がある。スタート当初の組合せは将来をも見据え、慎重に検討する必要がある。

(1) 小学校の調理能力

概ね 1,000 食程度を基準とし、小・中学校の合計食数がそれ以下の組み合わせになることを基本に検討する。現時点での大規模校は対象外とすることが望ましい。

(2) 配送時間

概ね 10 分以内を想定し、距離的に近接する小・中学校が望ましい。

(3) 業務委託化

調理業務を民託化した小学校を親とする。

(4) 施設改修面

施設改修、調理機器設備の入れ替えが比較的容易に済む点、調理室の面積も優先基準とする。

II 諮問後の会議録からの抜粋

1 平成 28 年 11 月 28 日(第 4 回定例会)より

(1) 答申までの審議予定の確認

残り任期は 9 ヶ月程度であり、詳細な 1 点を深く掘下げる議論は難しいため、主に課題になる点を審議してまとめていくことを、確認。

(2) 中学校給食の調理方式について

当日配付の【資料 2】を基に、親子給食方式の導入の経過の説明を受け、質疑を行う。「青嵐中での自校式を求める保護者意見の有無」「ひばり中を親校とする可能性について」などが確認された。

2 平成 29 年 1 月 23 日(第 5 回定例会)より

新しい給食室に求められる「ドライシステム」に関して、及び学校の校舎の建替えの方法に関する予備知識の 2 点を中心に理解を深めた。

(1) 給食室の衛生管理に伴う「ドライシステム」について

「学校給食衛生管理の基準(文科省)」の平成 15 年改正により、「施設の**新築、改築・改修**に当たっては、**ドライシステムを導入することと規定されている。**

ドライシステムによる厨房は、汚染区域と非汚染区域を作業工程によって部屋を区切った設計になるため、建替え前のドライ運用の給食室と比べた場合に、広さで 1.7 倍程度、調理員の定数を増員する必要がある。

現行の衛生管理基準の説明を受け「ドライシステムとは、新築・改築される調理場においては衛生管理上求められる要素であるが、西東京市では 1 校、全国的にもまだそれほど多くの学校で導入できていない」ことなどを確認した。

(2) 学校施設建物について

学校施設の更新の手法としての代表的な例としては、①大規模改造工事、②長寿命化改修工事、③建替工事、がある。

それぞれの手法下での給食室の取り扱いは、以下のとおりである。

①大規模改修工事の場合

給食室が改修の範囲に含まれる場合もあるが、建具・照明・給湯・換気等設備の更新、或いは大型調理備品の入れ替えなどの環境整備は図れるものの、間取りの変更や部屋の拡張等はできないため、現状維持が前提となる。

②長寿命化改修工事の場合

西東京市での実績はないが、ある程度の間取り変更も可能なため、給食室の拡張が適えば、ドライシステムへの変更も不可能ではないが、給排水設備等の制約があり、給食室の位置を変更することはできないため、現給食室付近の余裕スペースの有無、車両の出入口等の確保が条件となる。

③建替工事の場合

現校舎の配置にこだわることなく、敷地に対してどこに校舎を置くことが理想的か、それに伴い校庭の整形化も図れるため、基本プランを策定後に実施設計を行うことになる。給食室は、ドライシステムでの基本プランを策定し、実際の児童数(親子校においては小・中の配食数)に相応しい面積の、詳細な図面が作成されることになる。

学校施設の更新の手法と給食室の関係の説明を受け「衛生基準で求められる『ドライシステム化』も、給食室の大幅な拡張、或いは校舎の建替えが前提になる」こと等が確認された。

3 平成 29 年 2 月 17 日(第 6 回定例会)より

親子給食の継続は周知のことであるが、長い将来における課題を確認するための議論を行うこととした。最初に、現状考えられる課題を整理し、これを受けて意見集約を行った。

(1) 校舎の建替えが課題となる場合

親子校の一方で校舎の更新が決まった場合には、その手法が建替え、給食室のドライシステム化に限っては、当該校間の親子給食の継続の再考が必要になる可能性もある。

(2) 急激なクラス増等が課題となる場合

親子校の一方、或いは双方の急激なクラス増が要因で、親校の給食室の規模では両校の給食提供が賄えなくなってしまうことが想定できる場合、親校の給食室の増築が不可能なときには、別の親校の模索を含め、当該校間の親子給食の継続の再考が必要になる。

(3) その他の課題

親子校間の配送が、道路事情の変化などで難しくなった場合には、当該校間の親子給食の継続の再考が必要になる可能性もある。

【課題を受けた主な意見】

①児童の増員を見込んだ施設拡張を行っても、いずれ減員に転じ、施設が無駄になってしまうリスクも考慮が必要かと思う。

②区部では、児童減少により学校統合が起こり、親子関係を解消して自校式に変

更した事例もあり、児童・生徒の増要因ばかりでなく、減少による学校統合は親子関係を見直すきっかけになり得ると考えたい。

- ③親子給食の継続には、運搬距離は遠くとも、児童・生徒数のバランスを重視しての組み合わせが必要になるのではないか。
- ④親子給食の関係性は、子どもの数のバランスだけでなく、親校から子校にどれだけ進学するのかの心情的な配慮、調理後2時間以内喫食を遵守するための配送の時間の短縮は、衛生上の必須事項になる。
- ⑤長期・恒久的な児童増ではなく、一過性の増加が見込まれる地域では、親子方式にこだわるばかりでなく、給食センター方式を検討できないのか。どこまで、親子方式にこだわる必要があるのか。
- ⑥道路事情やマンション開発といった、学校には読めない事情を抱えたままで、変化の都度話し合いで決めていく方法には疑問を感じる。財政状況を考慮しなくて良ければ、小中学校全校が自校式であってほしい。
- ⑦児童・生徒の将来推計は読み難いが、想定外の事態に直面した場合にでも、給食の維持のために再度給食のあり方を審議会に諮るべき事項と考えたい。想定外の事態や新たな課題に対しては、その時々に関心を持って議論することしかないと考える。
- ⑧ア. 学校選択制によるクラス数の増減への対応、イ. 特別支援学級の希望者数の偏りが発生した場合への対応、ウ. 配送トラックが交通事故を起こした場合などの危機管理対応などは、現状の親子給食を維持するための課題の1つと考えたい。
- ⑨市教委も現況のゼロ歳児人口から6年後、12年後の小中学校への入学者数は想定可能なため、突然増は考え難そうだが、マンション開発等による想定外の人口増加要素も否定できず、その点は課題になり得ることと考えたい。
- ⑩親子校の決定の判断基準には、食数、道路状況や距離(時間)のほかにも、どんな天候でも時間までに届けなければならないのが給食である。また、出来上がった食事の配送だけでなく、下膳した食器を親校側で保管する点も配慮事項となる。輸送の最大の課題は、安全に尽きる。
- ⑪どのような状況においても、食育の大切さは外すことはできない。また、昨今では、アレルギー対応は必須であり、子校においても相当の配慮を行いながらの給食提供になっている現状は踏まえる必要がある。
- ⑫中学生に完全給食を提供する方法として、予算面や市の施策を考慮して、親子給食を選択してきた経緯がある。今後も、限られた財源の範囲内で、どれだけ充実した給食を提供するのかということを考え続けなければならないと思う。

Ⅲ 答申文の構成(案) ※ 過去の答申書の例から

◎表紙「タイトル」「目次」など

第1 はじめに

※ 答申に至った理由等

第2 答申

※ 本旨

第3 審議の経過

※ 開催状況等

第4 まとめ

※ 審議会(委員)の意見等

◎委員名簿

退任者も含めて